

地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員



「どこに相談したらいいかわからない……」と一人で悩んでいませんか？
暮らしの中での困りごと、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

☎社会福祉課（☎内線2430）

◆民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。
土浦市内でも多くの委員が、皆さんと専門機関をつなぐ
「温かい架け橋（つなぎ役）」として活動しています。
全ての民生委員は児童委員を兼ねています。



◆民生委員・児童委員の主な活動内容

相談・相談先へのつなぎ役

お話をじっくり伺い、適切な行政
窓口や福祉制度、専門機関を一緒
に探して紹介します。

地域の見守りと「声かけ」

高齢者の一人暮らし世帯などを定
期的に訪問し、声かけを行ってい
ます。

子どもたちのサポート

通学路での見守りや地域のイベン
トなどを通じ、子どもたちを温か
く見守っています。

◆どんなことを相談できる？

高齢者のこと

「親の物忘れがひどくなってきた」
「一人暮らしで今後が不安」

子育てのこと

「子どもが学校に行かない」
「子育てのイライラや悩みを相談したい」

生活・福祉のこと

「生活費に困っている」
「障害者手帳の申請方法が知りたい」

地域の気になること

「近所から子どもの泣き声と
大人の怒鳴り声が聞こえて心配」

◆秘密は厳守されます

民生委員・児童委員には法律による**守秘義務**があります。
相談内容や個人情報などが周囲に漏れることは絶対にありません。
どうぞ安心して、お気軽にご相談ください。

◆民生委員に相談したいときは

お近くの民生委員・児童委員の連絡先が分からない場合は、
社会福祉課までご連絡ください。

—民生委員制度100年—

茨城県に民生委員制度ができてから
今年で100年になります。

茨城県版民生委員・児童委員キャラクター
「いばらきミンジー100周年記念バージョン」▶



ここから下は広告です。お問い合わせは各広告主へお願いします。

広告